

法務リカレントセミナー

セ ミ ナ ー	働き方改革による人事労務管理の変化
講 師	弁護士 木下 潮音（第一芙蓉法律事務所）
日 程	2025 年 3 月 6 日（木）17：00 ～ 18：30 ＊懇親会も実施予定です。
場 所	早稲田キャンパス（オンライン参加も可能です。）
受 講 資 格	稲門法曹会会員、本学卒業生・修了生、一般の皆さま
受 講 料	5,000 円 ＊学生のための奨学金に充てさせていただきます。



2018 年 7 月に成立し、翌 2019 年 4 月から順次施行された働き方改革推進法は、施行が猶予されていた建設、自動車輸送、医療等に関する長時間労働規制が実施された 2024 年 4 月をもって完成しました。さらにこの間コロナ感染症に寄る働き方の変化等もあり、働き方改革より人事労務管理がどのように変化したかを明らかにし、これからのあるべき人事労務管理について解説します。

《講師紹介》弁護士 木下 潮音

第一芙蓉法律事務所弁護士。東京都出身。早稲田大学法学部卒業。1985 年弁護士登録。1992 年イリノイ大学カレッジオブロー卒業、LLM取得。

2004 年 4 月 第一東京弁護士会副会長就任（2005 年 3 月退任）、2010 年 4 月 東京大学法科大学院客員教授就任（2013 年 3 月退任）、2013 年 4 月 東京工業大学副学長（現・東京科学大学副理事）就任。

現在、過労死等防止対策推進協議会委員、経営法曹会議常任幹事、日本労働法学会理事、第一東京弁護士会労働法制委員会副委員長。

主な著書：「Q&Aで読む 実務に役立つ最新労働判例集」など多数。



下記 URL または左記 QR コードからお申込みください。

【申込締切日】2025 年 2 月 28 日（金）23:59 まで

【参加費振込期限】2025 年 3 月 3 日（月）まで

※申請を取消す場合も、同じ申請フォームより申込締切日までに取消申請をしてください。

お問合せ

早稲田大学法務教育研究センター 事務所（早稲田キャンパス 27 号館 1 階）

Email：law-school-cplcr@list.waseda.jp

Web サイト：<https://www.waseda.jp/foLaw/gwls/>